

# 生衛いばらき WEB版 第57号

令和8年4月発行

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

## 茨城県生活衛生営業指導センター理事会が開催されました

当センターの理事会が次のとおり開催されました。

### 茨城県生活衛生営業指導センター令和7年度第2回定時理事会

- 【日時】 令和8年3月18日(水) 14時30分～
- 【場所】 茨城県三の丸庁舎 3階会議室 B
- 【議案】
- ・ 令和8年度事業計画(案)の承認について
  - ・ 令和8年度収支予算(案)の承認について
  - ・ 令和8年度退職給付金の取り崩しの承認について
  - ・ 令和8年度の借入限度額(案)の承認について
  - ・ 令和8年度センター会員の会費について
- ※議案は全て承認
- 【報告】
- ・ センター職員(経営指導員)の任命について

当センターでは令和8年度の事業を次のとおり実施していきます。

### 令和8年度茨城県生活衛生営業指導センター事業計画

生衛業を取り巻く環境は、経営者の高齢化、後継者不足などの課題を抱え、厳しい状況が続いています。さらに、エネルギー価格・原材料価格の高騰は中小零細企業が多い生衛業にとって大きな打撃となっています。

また、デジタル化が我々の生活に浸透している状況において、生衛業界でも事務効率化、収益力アップのため、その導入は避けて通れません。

国民生活に密着した商品・サービスを提供する生衛業は、消費者ニーズや経営環境の変化にも対応しながら、経営の健全化と衛生水準の維持向上のため不断の努力が大切です。

今年度も、県・保健所等行政機関をはじめ、各生衛組合、日本政策金融公庫等関係機関と連携を密にし、以下の事業に積極的に取り組むとともに、新規開業者の生衛組合への加入促進を図り、生衛組合の拡充強化に努めることとします。

## ○事業

### 1 相談指導事業

#### (1) 常設相談室設置事業

生活衛生営業経営指導員3名及び事務職員1名の4名体制で、生衛業者に対する経営、融資、衛生管理等に関する助言・指導を行うほか、消費者等からの苦情等には、関係機関、生活衛生同業組合等と連携して解決に向けた助言・指導も行います。

また、税理士による税務相談会を年2回開催する予定です。

#### (2) 出張相談指導事業

日本政策金融公庫が開催する相談会や関係団体で開催する生衛業者対象の衛生講習会等において地区相談室を開設し、経営や融資等に係る助言・指導を行います。

#### (3) 生衛業融資指導事業

生衛業者が日本政策金融公庫の生活衛生融資を利用する際の助言・指導を行うとともに、「一般貸付」に係る推薦事務を行います。

#### (4) 経営特別相談員研修会事業

経営特別相談員の資質向上を図るため、年2回研修会を開催します。

#### (5) 生活衛生関係営業経営支援事業

全国センターと連携し、生衛業者の経営状況を改善して地域活性化を図るため、専門家による多様な現場のニーズに応じた伴走型支援を行います。

### 2 衛生水準の確保・向上事業

#### (1) 衛生水準の確保・向上推進会議の開催

推進月間（11月）及び衛生水準の確保・向上事業の的確な実施を図るため、事業実施に関する行動計画の作成並びに事業結果の評価等を行います。

#### (2) 広報・啓発活動

生衛組合への加入促進を目的とした推進月間の取組に協力し広報・啓発活動を行います。また、新規開業店舗に対しては、ダイレクトメールを発送するなどして、組合への加入を案内します。

### 3 後継者育成支援事業

中学生が体験授業を通じて、生衛業に興味・関心を持ち、就労につなげてもらうため、県内の中学校に講師を派遣して出前授業を実施します。また、他県の実施方法等も参考にしながら、組合とも十分に協議して事業内容を精査していきます。

### 4 消費者懇談会

消費者又は利用者の多様なニーズや消費行動を把握し、生衛業のサービス向上に資するため、組合と消費者団体の意見交換の機会として消費者懇談会を開催します。また懇談会を通じて茨城県消費生活センターとの連携強化を図ります。

## 5 受動喫煙防止対策普及啓発事業

労災保険の適用対象外の個人事業主で、既存特定飲食提供施設の事業主が喫煙専用室又は屋外喫煙所を設置・改修する場合の助成制度の周知及び助成金申請書類の形式的審査事務を行います。

## 6 健康・福祉対策推進事業

クリーニング師研修会や生衛業者に対する巡回指導等の機会に、感染症等予防に関する指導・相談を実施するほか、啓発リーフレットを作成・配布します。

## 7 研修・講習会等事業

### (1) 経営セミナーの開催

生衛業者等を対象に、生衛業を取り巻く環境の変化等に的確に対応し、健全な事業経営を展開していくために必要な知識、情報等を習得してもらうとともに、将来の生衛業の振興を考え、若い世代の育成を目的としたセミナーを実施します。

### (2) クリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会の開催

クリーニング業法第8条の2及び3に基づき、クリーニング師研修会（3回）及びクリーニング業務従事者講習会（3回）を開催します。

## 8 標準営業約款登録普及促進事業

### (1) 標準営業約款の登録事務

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業に係る標準営業約款の登録事務を行います。

### (2) 広報活動の実施

「標準営業約款普及及び登録促進月間」（11月）に、Sマークの周知広報活動を行います。

- ① 茨城県、市町村、各種団体広報誌への掲載依頼
- ② 県内各種イベントにおける、消費者及び営業者への啓発活動

## 9 情報化推進事業

- ・ホームページ情報を随時更新して、生衛業者、利用者の利便性向上を図ります。
- ・指導センターの業務、組合活動及び業界の動向等について、広報誌「生衛いばらき」を年1回発行するほか、WEB版でも年6回情報発信します。

## 10 生衛業景気動向等調査事業（日本政策金融公庫関係）

日本政策金融公庫の委託を受け、県内事業所70施設を対象に年4回実施します。

## 11 生衛業経営状況調査事業（厚生労働省関係）

厚生労働省の委託を受け、県内事業所70施設を対象に年4回実施します。

## 生活衛生同業組合事務局代表者等会議を開催しました

令和8年4月16日(木)、県三の丸庁舎会議室に県内生衛組合事務局の方々にお集まりいただき、令和8年度第1回目の茨城県生活衛生同業組合事務局代表者等会議を開催しました。

会議では当生活衛生営業指導センターから、生衛業の振興に資するために各生衛組合が実施する事業に対して助成を行う「生活衛生営業振興対策助成金事業」のほか、「後継者育成支援事業」、「生活衛生関係営業経営支援対策事業」、「景気動向調査、経営状況調査」など、令和8年度に実施する主な事業等について説明及び協力依頼をさせていただきました。

また、当日は生衛組合関係者の他に日本政策金融公庫水戸支店融資第一課長の鈴木辰宗様と全国生活衛生営業指導センター研究員の鎌倉浩二様にもご出席いただき、鈴木課長からは「生活衛生貸付」について、鎌倉研究員からは「生活衛生関係営業への経営支援事業等」についてお話をさせていただきました。

## 出前授業の受付を開始しました

当指導センターでは、生活衛生関係営業（生衛業）の後継者育成支援事業の一環として、県内の公立中学校を対象に、出前授業を実施しています。

令和8年度の後継者育成支援事業（出前授業）の受付を開始しました（[詳しくはこちら](#)）。

様式のダウンロード[令和8年度出前授業実施申込書\(Excel\)](#)



## 地区生衛相談室のご案内

当生衛センターでは、生衛業者の経営、融資、衛生管理等に関する相談に対して助言等を行う地区生衛相談室を次のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制とさせていただきますので、まずは日本政策金融公庫土浦支店または茨城県生活衛生営業指導センターまでお問合せください。



【開設場所】 日本政策金融公庫 土浦支店

【日 時】 原則 毎月第二火曜日 10:00～15:00

お問い合わせ先

○日本政策金融公庫 土浦支店

TEL 029-822-4141

○茨城県生活衛生営業指導センター

TEL 029-225-6603

## 専門家による無料個別相談・指導を実施します

当生衛センターでは、生活衛生関係営業経営支援対策事業として、「専門家による無料個別相談・指導」を令和8年4月から令和8年12月末日まで実施しています。

各種支援施策の手続きや経営全般に関する個別相談を、中小企業診断士、税理士等の専門家が**無料**で行います。

詳しくは次頁のチラシをご覧ください。

お気軽にご相談を！！

私が使える  
補助金・助成金は  
ありますか？



そろそろ  
デジタル化  
してみようかな



そろそろ  
後継ぎ  
考えなくちゃ...



# 生活衛生業の皆様へ

「今困っていること」を専門家に相談してみませんか!!

## 無料

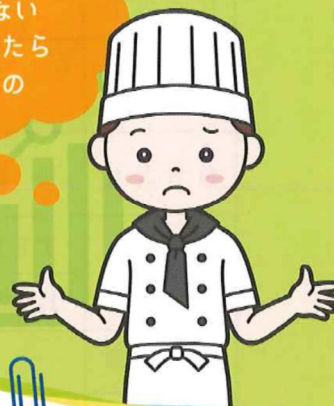
実施期間

令和8年  
12月末まで

運転資金・設備資金が  
必要だけど、  
どうしたらいいの？



商売が上手く  
いかない  
どうしたら  
いいの



支援施策の手續や  
経営全般に関する  
個別相談を  
中小企業診断士、  
税理士等の専門家が  
無料で行います。

申込は当指導センターまで▶▶▶

令和7年度補正  
生活衛生関係  
営業経営支援  
事業

問合せ先

公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター

〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3階

TEL.029-225-6603 FAX.029-225-6638

営業時間 / 9:00~17:00 (平日のみ) 担当者 / 白岩 萩原

E-mail : ibarakicenter@seiei.or.jp



# 生活衛生関係営業経営支援 個別相談・指導申込書

(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 行き

**FAX : 029-225-6638**  
**E-mail : ibarakicenter@seiei.or.jp**

令和 年 月 日

|                             |  |  |             |  |
|-----------------------------|--|--|-------------|--|
| フリガナ                        |  |  |             |  |
| 店 舗 名                       |  |  |             |  |
| 代表者名                        |  |  |             |  |
| 住 所                         | 〒  |  |             |  |
| 担当者名                        | 役 職  |  | フリガナ<br>氏 名 |  |
| 連 絡 先                       | T E L  |  | F A X       |  |
|                             | E-mail   |  |             |  |
| 業 種                         |  |  |             |  |
| 相 談 項 目                     | <input type="checkbox"/> 国、都道府県及び市区町村の支援施策の利用・申請等の指導・相談<br><input type="checkbox"/> 生活衛生貸付等融資の利用の相談・指導<br><input type="checkbox"/> デジタル化対応に関する相談・指導<br><input type="checkbox"/> 税制活用に関する相談・指導<br><input type="checkbox"/> 社会保険、労働保険等人事労務に関する相談・指導<br><input type="checkbox"/> 事業承継に関する相談<br><input type="checkbox"/> 経営に関する相談・指導                   |  |             |  |
| 相 談 内 容                     | <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px;"></div> <div style="border-bottom: 1px dotted black; height: 15px;"></div>  |  |             |  |
| 加入生衛組合<br>組 合 名<br>(該当項目に☑) | <input type="checkbox"/> 理 容 <input type="checkbox"/> 美 容 <input type="checkbox"/> 興 行 <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> ホテル旅館 <input type="checkbox"/> 麵 類<br><input type="checkbox"/> 食 肉 <input type="checkbox"/> す し <input type="checkbox"/> 中 華 料 理 <input type="checkbox"/> 料 理 飲 食 <input type="checkbox"/> 加 入 な し |  |             |  |

クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習が  
オンラインで受講できるようになりました

## クリーニング師研修・業務従事者講習 オンライン型受講の申し込み開始

自宅や  
勤務先で

24時間  
受講可能に！

スキマ時間  
に学べます

令和8年5月よりクリーニング師研修・業務従事者講習のオンライン型  
受講を開始いたします。自宅や勤務先でPCやスマートフォンから受講が  
可能となり、申込から修了証発行まですべてオンラインで完結いたします。

クリーニング師研修・業務従事者講習は  
クリーニング業法で定められた法定研修・講習です



クリーニング師研修

**受講料 ¥5,000**

業務従事者講習

**受講料 ¥4,500**

特別管理産業廃棄物  
管理責任者講習

**受講料 ¥3,000**

※クリーニング師研修とセット  
受講料 ¥8,000

オンライン受講の詳細/お申込は下記QRコードより



コチラから

お問い合わせ eラーニングサポートセンター

support-seiei-cl@gakkenlx.co.jp

03-6635-1607

平日(月～金) 10:00～17:00  
土日祝日・年末年始休業

<https://seiei-cl.jp/>

公益財団法人  
全国生活衛生営業指導センター

## 生活衛生営業指導センタースタッフ紹介

茨城県生活衛生営業指導センターでは、亀山事務局長が令和8年3月31日付けで退職し、4月1日に白岩浩一氏が新たに事務局長に就任しましたのでお知らせいたします。

### 【自己紹介】 白岩 浩一

令和8年4月1日付けで事務局長を拝命しました白岩（しらいわ）でございます。

日頃から生活衛生同業組合並びに生活衛生営業の皆様には、大変お世話になっております。

簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、平成元年4月に茨城県に就職し令和5年3月に定年退職、その後3年間の再雇用を経て、この度、当センターでお世話になることになりました。

県職員時代は、福祉、農業、流通、総務等の様々な分野の業務を経験してまいりましたが、その中でも平成27年度からの3年間は生活衛生課に在籍し、生活衛生関係の業務を担当させていただきました。

このため、微力ではありますが、これまでの経験を活かして生活衛生営業の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

ちなみに、住所はひたちなか市で、子供は独立し今は妻と2で人暮らしています。これといった趣味がありませんので、これから見つけようと思います。

